

一般質問通告書

受領日時 令和4年8月29日 午前11時00分

9番 氏名 齋藤 晋

| 質問項目 | 質問の要旨 |
|---------------------------|---|
| 1、緊急事態発生時について | <p>(1) 緊急事態発生時の情報伝達は、どのように報告され、どのように指示されるのか。また、どのように情報提供されるのか。情報提供の範囲は。</p> <p>(2) 緊急事態発生時、第2配備（危機警戒室）第3配備（危機対策室）第4配備（危機対策本部）のそれぞれの責任者及び、責任者不在の場合の責任の順位は。また、応援体制が必要な場合、要請を指示する係は（誰が）。</p> <p>(3) 先日の豪雨時、緊急事態発生時の緊急放送が聞こえないとの声が多い。</p> <ul style="list-style-type: none">・家の中では雨の音で全然聞こえなかった・外に出ても雨の音で何を言っているのかわからないなどの声が多く聞かれた。これでは緊急放送にならない。改善対策は。 |
| 2、コロナ禍でのイベント及び祭りの開催中止について | <p>(1) コロナ禍でのイベント・祭りを中止する基準は有るのか。中止の決定は誰がどのような基準で決めたのか。きゃどっこ祭り・盆踊り・産業文化祭について説明を。</p> <p>(2) イベント・祭りを実施する際、出演料及び謝礼が発生する場合の契約書は有るのか。契約書を交わしているのか。</p> <p>(3) 契約書が無い場合、中止の場合のキャンセル料の取り決めはどのようにしているのか。今年の場合のきゃどっこ祭り・盆踊り・産業文化祭の場合どうだったのか。</p> <p>(4) きゃどっこ祭りのイベント出演者に対する、キャンセル料の連絡メール文面に「なお、大変申し上げにくい事ではありますが、町としてイベントを開催するために補助金を拠出しているところであり、補助金の原資が町民の税金で有ることを、出演者の皆様にはご配慮いただけますと幸いです」と有ります。この文面の意味は。このメールの最初の部分で、「キャンセル料につきましては出演料の50%をベースとさせていただきます」との文章と意味が合わないと思うが、町長・副町長・担当課長の考えを伺いたい。</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>3、羽後高校での給食提供を受けて町はどう考えるか</p> | <p>(1) 羽後高校が県内の公立全日制高校で初めて給食が提供される。町にも五城目高校が有り、なくてはならない存在と思う。羽後町では1, 0 0 0万予算化との報道があった。町ではどう考えるのか。五城目高校も公立で有り、県内から多くの生徒が通学している、町でも給食の提供を考えるべきと考えるが、町長の考えは・教育長の考えは。</p> |
| <p>4、豪雨被害の被害状況は、復興状況は</p> | <p>(1) 豪雨被害の被害状況は。 (2) 豪雨被害の復興状況は。 (3) ボランティアの活動状況は。</p> |